



募集

朝霞地区一部事務組合職員

募集職種・採用予定人数

- ①事務職(身体障害者) 1人
- ②障害者支援施設支援員(女性) 1人
- ③障害者支援施設栄養士 1人

受験資格

- ①事務職(身体障害者)
 - 身体障害者手帳(7級を除く)の交付を受けている次の要件をすべて満たしている方
 - ・活字印刷文による出題に対応できる方
 - ・口述試験に対応できる方
 - ・自立歩行が可能で、かつ介護者なしに職務遂行が可能なる方

- 昭和53年4月2日以降に生まれた方で、
- 上級：大学を卒業または平成26年3月までに卒業見込みの方
- 中級：短大を卒業または平成26年3月までに卒業見込みの方

初級：高等学校を卒業または平成26年3月までに卒業見込みの方

②障害者支援施設支援員
昭和54年4月2日以降に生まれた女性の方で、大学、短大または高等学校を卒業または平成26年3月までに卒業見込みの方

③障害者支援施設栄養士
昭和53年4月2日以降に生まれた方で、管理栄養士または栄養士の資格をお持ちの方または平成26年3月までに栄養士の資格を取得する見込みの方

採用予定日／平成26年4月1日(火)

第1次試験日／11月30日(土)
受付期間／11月5日(火)～19日(火)
午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)

※受験者本人が持参してください(郵送受付不可)。
受験案内・申込書／11月1日(金)から朝霞地区一部事務組合で配布

※朝霞地区一部事務組合ホームページからもダウンロードできます。

申・問／①朝霞地区一部事務組合事務局総務課 ☎461-2415 ②③障害者支援施設すわ緑風園 ☎461-3028



リサイクルプラザ企画運営協議会スタッフ

リサイクルプラザ企画運営協議会では、ごみ削減のための啓発事業を進めています。一緒に活動して下さる方を募集します。詳しくは、お問い合わせください。
問／川野 ☎090-2676-4206



高齢者住宅入居者

所在地／①根岸台1-5-26「つつじ荘」2階 ②朝志ヶ丘4-5-10「けやき荘」2階

募集戸数／各1戸
家賃(使用料)／月額3万円
入居資格／11月1日(金)現在で次のすべての要件にあてはまる方

- ①満65歳以上
- ②1人暮らし
- ③貸家、アパートなどに居住し、建て替えなどのため、立ち退きを要求されている
- ④市内に引き続き3年以上住所がある
- ⑤自立して日常生活を営むことができる

申込方法／申請書と合わせて必要な書類を12月2日(月)までに、長寿はつらつ課へ提出してください(郵送による申し込みは不可)。
※申請書は11月1日(金)から長寿はつらつ課で配布します。

入居者決定時期／平成26年1月上旬(予定)
入居開始時期／平成26年2月(予定)

入居者の決定方法／①書類審査で住宅の困窮度の高い順に決定、②住宅の困窮度が同程度と認められる人が複数で、順位が決められない場合は抽選
問／長寿はつらつ課 ☎463-11921

省エネ標識
使い捨て
未来に待つのは
倍返し

大切な人とのお別れは
(株)花輪式典
がプロデュースする安心サポートご葬儀で。
施主ご負担金額(補助金含) 朝霞市市民葬儀指定葬儀社
火葬式(密葬) **¥158,700**より(親族4名)
家族/親族葬儀 **¥298,700**より(家族・親族10名)
上記別料金:式場料・飲食代・バス・返礼品・心付・ご供花・心付・枕飾等
TEL048-451-0401
〒351-0005朝霞市根岸台4-11-12 <http://shimins.jp>

建設業許可、入札参加資格申請や電子申請、宅建業、貨物運送の許可、会社の設立、会計記帳、相続/遺言などで困ったら
あさか野行政書士事務所
(松尾行政書士事務所)
行政書士 松尾 信一
電話: 048-450-1390
FAX: 048-450-1399
朝霞市本町2-7-21
<http://www.gasaka.com>

税務署アルバイト

勤務期間/①平成26年1月下旬～3月末 ②平成26年2月上旬～3月末 ③平成26年3月上旬～3月末

勤務時間/午前9時～午後3時30分、午前9時～午後5時、午前11時～午後2時

(業務内容による)

勤務場所/朝霞税務署

勤務内容/事務の補助作業・確定申告会場での業務(窓口案内、パソコン入力補助等)・その他の業務(書類整理等)

時給/860円

募集人員/①35人程度 ②75人程度 ③15人程度

申込方法/朝霞税務署総務課

(〒351-8601 朝霞市本町1-1-46)に履歴書(写真貼付)を郵送または持参してください。履歴書は返却しません。

申込締切/11月21日(木)(必着)

選考方法/書類選考後、面接等により採用者を決定

※面接予定者には、12月6日(金)までに日時を連絡します。

問/朝霞税務署 ☎467-12211(音声案内が流れますので、選択番号2をお

ますので、選択番号2をお



ご案内

市有地を一般競争入札で売却します

市では、保有している土地を一般競争入札で売却します(市が定める最低価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とします)。

入札への参加を希望される方は、実施要領等を熟読のうえ、左記のとおりお申し込みください。売却にあたって現地説明会等は開催しませんので、事前にご自身で現地を確認のうえお申し込みください。なお、本売却は、個人・法人いずれの方も応募いただけます。

土地所在地

物件番号① 本町保留地
朝霞市本町二丁目5番3
116・69平方メートル



物件番号② 幸町保留地
朝霞市幸町二丁目100番1
501・07平方メートル



物件番号③ 東弁財保留地
朝霞市東弁財二丁目6番2
205・25平方メートル



最低制限価格

物件番号① 3080万6160円

物件番号② 6714万3380円

物件番号③ 4802万8500円

実施要領の配布場所/財産管理課

募集期間/11月11日(月)～12月10日(木)

申込方法/入札参加申込書・誓約書および添付書類(実施要領に記載)を財産管理課まで提出してください。

課まで提出してください。

麻薬・覚醒剤乱用防止運動

期間/10月1日(火)～11月30日(土)
覚醒剤などの薬物乱用は、個人の問題にとどまらず、社会全体に計り知れない危害をもたらします。特に、脱法ドラッグの乱用が若者を中心に広がっており、健康被害が発生しています。正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの人は、ご相談ください。

問/朝霞保健所 ☎461-0468
埼玉県薬務課 ☎048-830-3633

※申し込みは、書類の直接持参に限り(郵送・電話・FAX・電子メールによる受け付けは行いません)。
※実施要領は、11月11日(月)から、市ホームページでもダウンロードできます。
問/財産管理課 ☎463-0203

市の人事異動(10月1日付け)
課長級以上、()内は旧職名です。
《部次長級》都市建設部次長 兼道路交通課長 比留間寿昭
(水道部参事兼水道経営課長)
《課長級》納税課主幹 今井正男(県税事務所) ▽水道経営課長 益田智美(課税課主幹) ▽選挙管理委員会事務局主幹兼監査委員事務局主幹 太田敦子(選挙管理委員会事務局主幹)

樹木の剪定、伐採、草刈

お見積りは無料です

例：樹高3m剪定3,000円 芝刈㎡200円

〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9

グリーンスペース 株式会社

TEL 048-424-3928 FAX 048-424-3982

URL: <http://www.greenspaceltd.info>

平成25年2月開設 入居者募集中

安心と心豊かな生活を

医療法人が運営する介護付有料老人ホーム

コンフォルト朝霞

〒351-0023 埼玉県朝霞市溝沼 1-5-2

資料のご請求、ご入居・ご見学のお問い合わせは

☎0120-332-016

朝霞都市計画の変更による都市計画案の縦覧

都市計画法第17条に基づき、縦覧を次のとおり行います。

縦覧内容／「朝霞都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」および「朝霞都市計画区域区分」の変更案（埼玉県決定）

縦覧期間／11月22日（金）～12月6日（金）

縦覧場所／朝霞市都市計画課

埼玉県都市計画課、埼玉県朝霞県土整備事務所

※計画案は、埼玉県都市計画課ホームページ（<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/shikakakunosintyoku/>）でもご覧になれます。

計画案に対する意見書の提出

対象／朝霞市の住民および利害関係人

提出方法／持参、郵送または埼玉県電子申請届出サービス（電子申請届出サービス）の詳細は、埼玉県都市計画課ホームページ

提出期限／12月6日（金）午後5時15分（期日必着）

提出先／朝霞市都市計画課

〒351-8501 朝霞市本町1-1-1、埼玉県都市計

画課（〒330-9301 所在地記入不要）または埼玉県朝霞県土整備事務所

問／朝霞市都市計画課 ☎ 463-2518、埼玉県都市計画課 ☎ 048-83015341



朝霞市重症心身障害児（者）短期入所事業

市では、在宅重症心身障害児（者）を介護している保護者等が、一時的に家庭における介護を行うことが困難となった場合に、心身障害児総合医療療育センターに入所することができる重症心身障害児（者）短期入所事業を行っています。

対象者／市内に住所を有する身体障害者手帳（肢体不自由）1級または2級の交付を受け、かつ、療育手帳（A）またはAの交付を受けている方、またはこれに準ずると市長が認めた障害のある児童等

利用方法／利用を希望される方は福祉課に申請し、利用決定を受けてください。

※利用を希望する月の2か月

前の初日から予約できます。問／福祉課 ☎ 463-11598

荒川緑肥を無償で配布します

荒川上流河川事務所では、荒川などの管理している堤防の刈草から作った堆肥を配布します。ただし、販売などを目的としている方には配布できません。

応募期間／12月13日（金）まで（当日消印有効）

応募方法／往復はがきにより応募（応募者多数の場合は抽選）

配布量／1人当たり最大150kg

配布方法／各自袋を持参し、袋詰めしていただきます。

配布期間／平成26年1月27日（月）～2月8日（土）までを予定（2月1日（土）および2日（日）を除く）。

※詳しくは、応募要領（荒川上流河川事務所ホームページ（<http://www.ktr.mlit.go.jp/abio/>）事務所出張所・市町村にあります）またはお問い合わせください。

問／荒川上流河川事務所荒川緑肥事務局 ☎ 049-246-1031



市への寄付ありがとうございました

▼朝志ヶ丘3-1-3、4有志14世帯 平成25年度代表萩原様から 1万4千円

市への寄付ありがとうございました

▼ティ・エス テック株式会社様から 車椅子 5台

市への寄付ありがとうございました



（左から）富岡市長、ティ・エス テック株式会社人事総務部栗山上級主幹

市への寄付ありがとうございました

▼埼玉県トラック協会朝霞支部様から 鉛筆1464本



（左から）鈴木副支部長、和田教育長、大塚支部長、事務局浅井様

住まいは人が造るもの

電話番号が新しくなりました

新築 内外装リフォーム 耐震診断・改修

有限会社 **大路工務店**

作業所 朝霞市上内間木22 TEL 048-423-9124

Home Page <http://www.010.upp.so-net.ne.jp/cpter>

＜妊娠しやすい身体作りをはじめましょう！＞

まずはお電話を！

（定休日）朝霞台駅・志木駅より 徒歩8分
日曜日・祝祭日

子室カウンセラーの資格を持つ薬剤師へ お問い合わせ・予約・ご相談専門ダイヤル 是非ご相談下さい。

048-473-7830

朝霞市 漢方 **昭和薬局**

<http://www.saitanakampo.com>

埼玉県朝霞市朝志ヶ丘1-2-6-106

予約制

生理痛・生理不順・更年期障害等でお悩みの方もぜひご相談下さい。

飲み合う場合もございますので電話予約をして頂けるとスムーズにご相談いただけます。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。平成25年1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です(過去の年度分や追納・後納した保険料なども含みます)。

平成25年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。

また、10月1日から12月31日までの間に今年をはじめ国民年金保険料を納付された方は、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。
 問/控除証明書専用ダイヤル(受付期間:11月1日(金)~平成26年3月14日(金)まで)

☎0570-0700-117, 050または0700から始まる電話でおかけになる場合は、☎03-6700-1130

国民健康保険加入者の皆さんへ 入院・高額な外来治療の際に限度額適用認定証の申請を

入院や通院で1か月に支払う医療費が一定額を超えるときには、限度額適用認定証(以下、認定証)を医療機関に提示することで、支払いが自己負担限度額(所得区分により異なる)までとなり、医療機関窓口での負担を軽減することができます。

認定証を提示しなかった場合は、あとの申請で(対象になる方は郵送でお知らせ)自己負担限度額を超えた分の金額を高額療養費として後日支給します(1か月単位で計算)。

※認定証を必要な方が70歳未満の場合、被保険者の属する世帯の世帯主に保険料の滞納がない方が対象です。
 ※70~74歳の方は高齢受給者証が認定証を兼ねているので申請不要です。ただし、住民

税非課税世帯は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請は必要です。
 申請時に必要なもの/国民健康保険被保険者証

問/保険年金課 ☎463-0283



国民健康保険の医療費節減にご協力ください

医療費と国民健康保険税は深く関わっています。年間に必要とされる医療費をもとに税額を決定しています。医療費の増加は、税額の上昇を招いてしまいます。

- 次の点に注意し、医療費の節減にご協力をお願いします。
- 1、「はしご受診」「重複受診」はやめる
 - 2、時間外受診はなるべく避ける
 - 3、治療は途中でやめない
 - 4、シエネリック医薬品の利用を検討する
 - 5、特定健康診断などを受診し、日頃から健康管理に努める

問/保険年金課 ☎463-0283

国民健康保険・後期高齢者医療制度にご加入の方へ
 ご存じですか?
無料低額診療制度

近隣の無料低額診療事業所

【近隣の無料低額診療事業所】

施設名	住所	電話(048)	診療科(※)
静風荘病院	新座市堀ノ内1-9-28	477-7300	内・消・循・糖・血・リ・呼・眼(要予約)・女(要予約)
陣屋クリニック	新座市野火止1-19-15	483-7355	内・精・整

(※)内:内科、消:消化器内科、循:循環器内科、糖:糖尿病内科、血:血液内科
 リ:リウマチ科、呼:呼吸器内科、眼:眼科、女:女性内科、精:精神科(心療内科)、整:整形外科・外科

無料低額診療制度とは、社会福祉法第2条第3項で規定されている第二種社会福祉事業の一つで、「生計困難者のために、無料または低額な料金で診療を行う事業」と定められている制度です。受診を希望される場合は、直接「無料低額診療事業所」または各

市民葬指定葬儀社

葬儀は 信用と信頼の(株)アトラス

安心価格の「朝霞市民葬」を使用した「家族葬」をご提案しております。
 事前相談・見積り無料。お気軽にお電話下さい。

コールセンター 0120-401-059

本社:朝霞市浜崎3-17-30 家族葬ホール・霊安室完備
 URL http://www.atlas-sougi.co.jp 葬儀 アトラス で検索

担当課までお問い合わせください。

問/朝霞市国民健康保険(ご加入者:保険年金課 ☎463-0283、後期高齢者医療制度)ご加入者:長寿はつらつ課 ☎463-1928

ゆめばれす臨時休館のお知らせ

11月18日(月)は、保守点検のため臨時休館します。
 問/ゆめばれす(市民会館) ☎466-2525

はあとびあ障害者相談支援センター

はあとびあ障害者相談支援センターでは、障害のある方とその家族を対象に相談を行っています。

支援内容／福祉サービスの利用援助、福祉事務所・児童相談所・教育機関等との連絡調整など各種相談全般
利用できる方／市内在住の身体・知的・精神などの障害のある方およびその家族

相談方法／電話、面接、家庭訪問など
受付日時／月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く。

会場・問／はあとびあ（総合福祉センター） ☎4806
12400

児童扶養手当・特別児童扶養手当額等が変更になりました

児童扶養手当・特別児童扶養手当等は、毎年の消費者物価指数に応じて改定されていますが、特例措置により手当額を据え置いた年があるため、本来の算定額よりも1.7割高い水準で支払われています。

た。今回、法改正により特例水準が段階的に解消されることになり、10月からの手当額が図1・2のとおり変更になりました。

図1 児童扶養手当額

		変更前	変更後
手当額 (月額) ※1	全部支給	41,430円	41,140円
	一部支給	41,420～ 9,780円	41,130～ 9,710円
変更後の最初の支払月		—	平成25年12月

※1 第2子は5,000円、第3子以降は1人につき3,000円が加算されます。

図2 特別児童扶養手当額

	変更前	変更後
特別児童扶養手当(1級)	50,400円	50,050円
特別児童扶養手当(2級)	33,570円	33,330円
特別障害者手当	26,260円	26,080円
障害児福祉手当	14,280円	14,180円
福祉手当(経過措置分)	14,280円	14,180円

※これまで受給している方は、手当額の変更に関する手続きは不要です。

問／児童扶養手当に関すること
☎46311598

職親制度

3-2834、特別児童扶養手当等に関すること：福祉課 ☎46311598

職親制度とは、知的障害のある方が自立更生を図るために、職親(知的障害がある方の更生援護に熱意を有する事業経営者などの私人で、県に登録された人)のもとで一定期間預かってもらい、生活指導や技能取得訓練等を受けることができる制度のことです。詳細はお問い合わせください。
問／福祉課 ☎46311598

重度心身障害者の医療費を支給します

支給を受けられる方

- ①身体障害者手帳1～3級
- ②療育手帳A・B
- ③65歳以上の後期高齢者医療制度の加入者で、次のいずれかを所持している方

・音声または言語、そしゃく機能障害、下肢機能障害4級(一部)の身体障害者手帳

- ・精神障害者保健福祉手帳1・2級
- ・障害基礎年金1・2級の証書

※新規の方は、福祉課へ登録

が必要で、支給される額／入院、通院等の各医療保険制度における医療費の一部負担金および入院時食事療養標準負担額。ただし、各医療保険から高額療養費や附加給付金が支給されるときは、その金額を差し引いて支給

申請手続／毎月15日(休日のときは翌日)までに申請された場合は翌月の15日(休日)のときは前日)に支給
申請先／福祉課、内間木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所の各窓口

※郵送でも申請ができます。
〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所福祉課宛て
問／福祉課 ☎46311598

障害のある方に対する自動車運転免許取得費の補助

障害のある方に対し自動車運転免許の取得に要する費用の一部を補助します。

対象者

- ・市内に住所を有し、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方
- ・道路交通法第96条の規定に

よる運転免許試験の受験資格を有する方
・運転免許取得により、収入の向上または就業に著しく有利になる等その更生が見込まれる方
過去において、運転免許取得のため本市および他市区町村より補助金の交付を受けていない方で、当該年度に運転免許取得のため講習を始める方もしくは免許を取得した方または前年度中に補助金を受けず運転免許取得のための講習を始めた方もしくは取得した方

補助額／18万円と対象経費の実支出額を比較して少ない方の額に3分の2を乗じた額
問／福祉課 ☎46311598

11月の納付

- 市県民税 (随期)
- 国民健康保険税 (5期)
- 介護保険料 (5期)
- 後期高齢者医療保険料 (5期)

*納期限は12月2日(月)です。

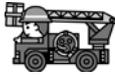
- 納税・納付は納期限までに済ませましょう。
- 便利で確実な口座振替をご利用ください。

平成25年秋季全国火災予防運動

11月9日(土)～15日(金)

『消すまでは 心の警報 ONのまま』

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント 《3つの習慣》



- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

《4つの対策》

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅用火災警報器を設置しましょう

本市では全ての住宅に設置が義務付けられています。住宅火災で亡くなる人の半数以上は高齢者です。また、死に至った原因の6割は逃げ遅れによるものです。住宅用火災警報器は素早く火災を検知し、警報を発することにより、火災発生を知らせます。火災から大切な生命と財産を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。詳しくは消防署へお問い合わせください。

火災警報器により火災を未然に防いだ例

2階の部屋で布団を椅子の上にかけて干していたところ、布団が電気ストーブと接触し発火、階段の住宅用火災警報器が作動した。1階で警報音に気付いた居住者が、119番通報し、バケツで初期消火を行った。



問/朝霞消防署消防課 ☎463-1190

小型家電のリサイクルを開始します

問/資源リサイクル課(クリーンセンター内) ☎456-1593

平成25年4月1日に「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(小型家電リサイクル法)が施行され、市においても11月1日(金)から、対象品目の選別・回収を開始することになりました。

小型家電リサイクル法の目的は?

携帯電話やゲーム機など家庭で使用されている電子製品に含まれる金や銅、レアメタルなどを有効利用し、有害物質を適正に処理することで環境負荷を軽減することなどを目的としています。

対象となる家電品目は?

テレビや冷蔵庫などの家電リサイクル法対象の4品目を除くほとんどの電子製品が対象で、電球や太陽光パネルなど特定の品目については対象外です。
※市ホームページに対象品目の一覧を掲載しています。

小型家電はどのように出すの?

従来の「燃やせないごみ」や「粗大ごみ」の中からクリーンセンター内で手選別によって対象品目を選別しますので、ごみの出し方、分別区分は変わりません。

国民健康保険の医療費一部負担金減免制度

国民健康保険には、各医療機関の窓口支払分(医療費一部負担金)の減額・免除または徴収猶予を受けられる制度があります。

火災・事業の休止・失業等により収入が著しく減少したなどの理由から生活が困難となった方で、医療費の一部負担金の支払いが困難となったときは、医療機関等を受診される前にお問い合わせください。

問/保険年金課 ☎463-10283

あさか見て歩き 内間木公園

私たちの生活のなかで公園の果たす役割は大きなものがあります。あさか環境市民会議では定期的に市内の公園を訪れて、その景観や施設、自然環境などを調べています。40近くある朝霞市の都市公園のなかで一番北にあるのが内間木公園です。市内唯一の弓道場、ソフトボール球場、テニスコートなどの施設があり、夜間まで多くの利用者があります。園内には管理員が手入れをしている季節の草花や樹木も豊かです。朝霞市民でも訪れたことがないという人が多いようですが、今後のバイパス工事で大きく環境が変わる場所として注目しましょう。

提供/あさか環境市民会議



基本はスポーツ公園ですが、静かな雰囲気のある場所もあります。

犬や猫のふんでみんなが迷惑しています。飼いが責任をもって処分しましょう。



小型家電のリサイクルを開始します

問/資源リサイクル課(クリーンセンター内) ☎456-1593

平成25年4月1日に「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(小型家電リサイクル法)が施行され、市においても11月1日(金)から、対象品目の選別・回収を開始することになりました。

携帯電話等の個人情報とは?

携帯電話やデジタルカメラ、ICレコーダーなど個人情報が記録されている機器を廃棄する際は、必ず情報を消去してから出してください。



回収後の小型家電は?

クリーンセンターで選別した小型家電は、国の認定を受けた事業者の有償で引き渡し、事業者は有用な金属を回収するなど、資源化の適正処理を行います。

どのようなメリットがあるの?

ごみの埋め立ての最終処分量が減少するとともに、小型家電引き渡しによる収入は、本市の貴重な財源となります。

朝霞税務署からのお知らせ

☎朝霞税務署 ☎467-2211 ※自動音声案内の「2」をお選びください。

平成25年分所得税の青色申告決算等説明会のお知らせ

日時・対象

日	時	対 象
12月9日(月)	午後2時～4時	農業・不動産所得を有する青色申告者
12月10日(火)	午前9時30分～11時30分	事業所得を有する青色申告者

会場／朝霞税務署

内容／青色申告決算書の作成方法や作成にあたっての注意点など

講師／税務署職員または朝霞税務署が依頼した税理士

※説明会で使用する資料は、当日会場配布します。

※平成25年分の説明会は、その年に新たに青色申告承認申請をされた方を対象としています。関東信越国税局ホームページ (<http://www.nta.go.jp/kantoshinetsu/index.htm>) にも開催日程等を掲載します。

平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

個人の白色申告の方に対する記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うすべての方（所得税の申告の必要のない方も含む）が対象となります。記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

①市内に事業所があり、同一

中小企業融資制度

事業を市内で1年以上継続していること

②個人事業主の場合、代表者が市内に居住し、住民基本

別表

取扱金融機関	電話 (048)
埼玉りそな銀行	朝霞支店 464-2111
	志木支店 471-3551
	和光支店 461-5691
	新座支店 472-5151
武蔵野銀行	朝霞支店 461-5345
東京都民銀行	朝霞支店 466-0331
東和銀行	朝霞支店 464-7111
りそな銀行	朝霞台支店 474-1131
みずほ銀行	朝霞支店 466-4611
	成増支店 03-3930-5126
埼玉縣信用金庫	朝霞支店 463-3131
	新座支店 471-4337
	野火止支店 479-2050
巣鴨信用金庫	朝霞台支店 475-0311
東京信用金庫	朝霞支店 466-1100
三菱東京UFJ銀行	新座志木支店 472-2213
三井住友銀行	新座志木支店 473-7800

※10月から埼玉りそな銀行志木支店・和光支店・新座支店が追加されました。

※順不同

台帳に登録されていること
③法人の場合、市内に登録(支店登記可)をしていること
※そのほか必要な要件については、お問い合わせください。

資金使途／運転資金・設備資金
貸付限度額／特別小口融資
1250万円 中口資金融資：運転資金は1500万円、設備資金は2000万円、併用の場合は合計2000万円まで

取扱金融機関／別表参照
※この融資制度をご利用いただいている方は、遅滞なくお支払いいただいた利子の75%を申請により補助する利子補

給制度があります。
申・問／産業振興課 ☎463-1903

花いっぱい運動助成制度
多くの市民の目に触れられる道路等に面した空き地などに、花の苗や種子、球根を植えて花を咲かせていただける市民団体等に対し、実施場所の面積に応じた数の草花の苗、種子および球根を助成します。

助成の要件／
①市内在住の個人または市内に所在する法人もしくは団体に所属する方で構成されたり5人以上の団体であること

面積および限度額／
・10平方メートル超～50平方メートルまで 8千円相当額以内
・50平方メートル超～100平方メートルまで 1万円相当額以内
・100平方メートル超～200平方メートルまで 1万5千円相当額以内
・200平方メートル超～2万円相当額以内

問／環境保全課 ☎463-1504



②目に触れられるよつな道路等に面した場所であること
③実施場所の土地所有者および管理者の承諾を得ていること
④団体等において、実施場所を適正に管理し、年2回程度の植え込みができること
⑤1年度内において、1団体につき2件まで

申請／環境保全課にある申請書に関係書類(案内図・構成員名簿・実施場所の写真)を添えて提出してください。内閣木支所・各出張所では受け付けできません。
助成の決定／申請後、調査を行い、助成が決定されると草花の苗、種子および球根を実施場所の面積に応じて助成します。

準備して
ください

給与所得者の個人市・県民税の特別徴収(給与天引き)を徹底します

個人市・県民税は1月1日現在朝霞市在住の人にかかる税金で、特別徴収とは事業者(給与支払者)が従業員の毎月の給与から市・県民税を天引きし、従業員に代わって市に納めていただく制度です。

☎/課税課 ☎463-2852~3

※埼玉県と朝霞市は、平成27年度には原則すべての給与支払者を特別徴収義務者に指定する取り組みを進めています。事業主の皆さんはすぐに特別徴収するための手続きをするか、平成27年度までには円滑に切り替えられるように準備をしてください。

事業主の負担は少ない

- ①市が従業員ごとの市・県民税を計算し通知しますので、所得税のように源泉徴収税額を計算したり、年末調整をする必要はありません。
- ②従業員が常時10人未満の場合、手続きにより年12回の納期を年2回とすることができます。

従業員のメリット

- ①金融機関等へ納税に向向く手間が省けます。
- ②納め忘れがなくなり、延滞金がかかる心配がなくなります。
- ③普通徴収(ご自身で納税通知書などで納める場合)の納期が原則年4回であるのに対し、特別徴収は年12回払いなので1回あたりの負担が少なくなります。

自転車も交通ルールとマナーを守りましょう

自転車は手軽で身近な交通手段として子どもから高齢者の方まで利用されています。自転車は免許の要らない乗り物ですが道路交通法では軽車両として扱われ、交通ルールを守らなければ交通違反となります。自転車を利用するときは、歩行者への配慮や交通ルールを守るなど、安全利用を心がけましょう。

また、自転車の走行レーンがあるところは、走行レーンを走りましょう。なお、万が一に備え賠償責任補償等の保険に加入しましょう。

☎/道路交通課 ☎463-1514

自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を走行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用(努力義務)

冬の交通事故防止運動

12/1(日)~14(土)

○重点目標

1. 高齢者の交通事故防止
2. 自転車の安全利用の推進
3. 飲酒運転の根絶および路上寝込み等による交通事故防止
4. 交差点での自転車の交通マナーの向上



全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題について、多くの方に利用していただけるように、全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間を設定し、専用相談電話による相談を受け付けます。

期間/11月18日(月)~24日(日)
時間/午前8時30分~午後7時(ただし、23日(土)、24日(日)は午前10時~午後5時)

電話番号/0570-01070
1810

相談担当者/法務局職員、人権擁護委員

※秘密は厳守します。

☎/さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048-85913507

11月は「労働保険適用促進強化月間」です

労働保険は、「労災保険」と「雇用保険」の総称で、政府が管掌している保険制度で、労働者の業務上・通勤途上の

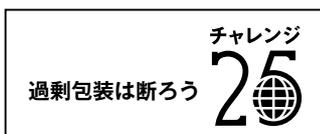
自傷や疾病、労働者が失業した場合に必要な保険給付等を行っています。原則として労働者を一人でも雇用する事業主は、加入の手続きを行うことが義務づけられています。

まだ加入されていない事業主の方は、加入の手続きを行うようお願いいたします。

※手続き指導および加入勧奨でも自主的な加入手続きを行わない事業主に対しては、強制的な加入を含めた対策を実施しています。

☎/さいたま労働基準監督署 ☎048-60004802

朝霞公共職業安定所 ☎63-2233、埼玉労働局労働保険徴収課 ☎048-60006203



「チャレンジャー25キャンペーン」とは、地球温暖化防止のため、CO₂削減に向けた具体的な行動の実践を国民の皆さんに呼びかける国民運動です。

黒目川が
変わる・・・
川のまるごと
再生プロジェクト展開中!

川の国
埼玉

埼玉県勤労者支援資金

資金の用途	対象	限度額	利率
働くあなたの教育応援資金 扶養する子の入学金、授業料等の教育費用	勤労者	200万円	1.9%以内 (保証料率別途0.7%)
働くあなたの子育て応援資金 妊娠から小学校入学前までに発生する育児費用	勤労者	50万円	1.2%以内 (保証料率別途0.7%)
チャレンジ応援資金 国の指定する「教育訓練」講座の受講費用	失業中の方	50万円	1.5%以内 (保証料率別途0.6%)

※申込要件(県内居住、年齢所得等)がありますので、お問い合わせください。

※申込後の審査(中央労働金庫)の結果、ご希望に添えない場合もあります。

※「チャレンジ応援資金」は、国の「教育訓練給付金」の支給対象者に限ります。

申/中央労働金庫県内各支店
問/埼玉県勤労者福祉課
048-8300-4518

自立支援医療(育成医療)をご利用ください

育成医療とは、現在身体に障害があるか、または現にある疾患に対する治療を行わな

いと将来一定の障害を残すと認められる18歳未満の児童で、手術などの外科的な治療によりその症状が軽くなると認められる場合に、その治療に要する医療費の一部を給付する制度です。

対象者／保護者が朝霞市に住所を有する18歳未満の児童

対象疾患／①視覚障害によるもの、②聴覚、平衡機能障害によるもの、③音声、言語

の、④肢体不自由によるもの、⑤心臓、腎臓、呼吸器

ぼうこう、直腸、小腸または肝臓の機能の障害によるもの、⑥先天性の内臓の機能の障害によるもの(⑤に掲げるものを除く)、⑦ヒト免疫ウイルス不全による

免疫機能障害によるもの

給付内容／指定医療機関における医療費(保険診療の自己負担分)が1割負担となり、さらに所得に応じて月額自己負担上限額まで

※入院時の食事療養費は保険適用外

※「世帯」の市民税年額が一定以上の場合に受けられないことがあります。

問/福祉課 0463-15

女性に対する暴力をなくそう!

11月12日(火)～25日(月)は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為

等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

女性に対する暴力を根絶し、男女が平等な社会の実現に向け、日頃の生活を見直すとともに、積極的に取り組んでいきましょう。

問/それいゆがらざ(女性セクター) 0463-2697

中学校自由選択

平成26年度に新中学1年生となるお子さんの中学校自由選択による申請を受け付けます。親子でよく話し合いのうえ、お申し込みください。

申請日時/11月11日(月)～21日(木)

(土・日曜日含む)午前8時30分～午後5時15分
申請場所/教育管理課
持参するもの/印鑑
問/教育管理課 0463-0793

振り込め詐欺に注意してください

問/危機管理課 0463-1788
警察官や息子や孫等をかたった振り込め詐欺の電話がかかっています。手口は、「あなたの口座が使われている」、「借金の保証人になっている」、「緊急にお金が必要だ」、「会社の金を使い込んでしまった」、「代わりの者を行かせるので、お金を用意してくれ」などと言ってきます。突然、現金を要求する電話は、詐欺の可能性があるので、注意してください。不審な電話が掛かってきたら、「110番通報」または「0465-0110(朝霞警察署)」に相談しましょう。

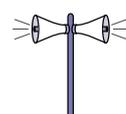
消防サイレンを鳴らします

朝霞、志木、和光、新座市の消防団による訓練を新座防炎基地で実施します。

このため、11月16日(土)午前6時30分に市内消防団施設8箇所の消防サイレンを鳴らします。火災等と間違えないようにご注意ください。お

近くにお住まいの方には迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

問/危機管理課 0463-1788



身体障害者および知的障害者相談員制度

朝霞市では、障害のある方からの相談に応じるために、身体障害者および知的障害者相談員制度を設けています。

身体障害者相談員と知的障害者相談員をそれぞれ2人委嘱しています。お気軽にご相談ください。

身体障害者相談員
・並木千恵子さん 0464-11211
・鈴木洋子さん 0464-8053

知的障害者相談員
・大橋陽子さん 0467-1539(ばれっと内)
・石川祥子さん 0463-1840

※相談内容や個人情報、秘密を厳守します。

問/福祉課 0463-1598

朝霞市は 男女平等を進めています

～ 一歩踏み出す勇気⑥ ～

このコーナーでは男女平等を進めるために毎年度テーマを決めて連載しています。今年度のテーマは「一歩踏み出す勇気」。女性も男性も、新しいことを始めるときには、誰でも最初の一步を踏み出す勇気が必要です。そんな一歩を踏み出した人たちの話を男女平等推進事業企画・運営協力員が紹介していきます。

今回は、妻の介護をしている夫のお話です。

60代の妻が脳卒中で倒れたのが5年前。自宅でインテリア関係の仕事をしていた夫の生活は一変し、「在宅介護」のことが一気に押し寄せました。平成21年、後遺症で重度の半身マヒのまま退院、歩行ができない妻の在宅介護は、夫に大きな負担がかかりました。「トイレに連れて行って」と妻から声がかかる度に、夫は仕事を中断し、妻を車いすに乗せトイレに連れていきます。介護に熱心に取り組む夫は、夜間も妻をトイレに連れていきました。妻も自力では動けないので、すべて夫に頼むしかありません。介護、仕事、家事を担う夫は、しばしば妻を叱るようになり、妻は

「私がいなければいいんだ」と気持ちがふさがちになってほとんどベッドで過ごすようになりました。夫もまた、罪悪感を抱えました。

夫は熱心に介護をしているのに、妻の状態はあまり改善しない生活が丸4年になった時、ある介護保険施設が熱心にリハビリをしており、一定期間入所した人が元気になるという話を聞きました。もうすぐ妻は70歳。妻は、今の状況を変えるためには、一度、専門の施設に入所してもいいのではないかと考え、夫も合意しました。「これまでと違うことにトライしてみる」という行動は、現状を打開したいという夫の勇気ある決断でした。

(今回のテーマは「地域(町内会)の仲間入りをした方」です。)

*このコラムは、「朝霞市男女平等推進事業企画・運営協力員」との協働により掲載しています。

☎/それいゆぶらざ(女性センター) ☎463-2697

あさか市民活動ニュースレター

vol. 33

☎/市民活動支援ステーション・シニア活動センター ☎463-1417

家庭の生ごみを堆肥化し無農薬・無化学肥料の有機野菜を作っています。「なごみ農園」でコミュニケーション!

今回は、生ごみ類の資源循環を最も生活に密着した環境問題と位置づけ、「なごみ農園」を拠点に活動されている『特定非営利活動法人 食品リサイクル農園あさか』代表の野口久美子さんへインタビューした内容をご紹介します。

Q. いつ頃、どのようなきっかけでこの団体を立ち上げたのですか?

A. 今から11年前、市の事業として「朝霞市生ごみ等減量・資源化研究会」が立ち上げられ、現在の活動拠点となっている「なごみ農園」で、生ごみの減量・堆肥化研究に携わってきました。その後、堆肥の有効活用ということで有機野菜作りが始まり、生ごみ減量研究事業は「成果を見た」として終了となりました。続行を希望する有志で『青空の下で 生ごみ研究会あさか』を立ち上げ、平成24年2月には『特定非営利活動法人 食品リサイクル農園あさか』として、基本となる生ごみ減量啓発《生ごみ3M「もったいない」・「燃やさない」・「もう一度生かそう」》を基盤に、「緑地としての都市農地の保全」を目標に活動を進めています。

Q. 団体の主な活動内容は?

A. 土の中からの生態系を活用し、花も野菜も人間も元気に生活を送れるようにと、持ち込んでいただいた生ごみや落葉などで農園の一角で堆肥や腐葉土を作り、畑で無農薬・無化学肥料の有機野菜のほか、ハーブ、キウイ等を作っています。収穫した野菜は会員で分かち合いますが、ご希望の方にお分けすることもあります。ほかには、広報紙等で参加者を募り有機野菜作り講座・生ごみ減量講座・土の大切さを伝える出前講座もしています。今年8月には市の補助金制度を利用して「特定非営利活動法人 土と風の舎」代表理事の渋谷雅史氏をお招きし、親子やリタイア組の体験農業・高齢者の健康推進・障がい者の雇用促進農業実習など“農”を通じたさまざまな活動について勉強会を開催しました。(写真)



勉強会(産業文化センター)

Q. 現在取り組んでいることや今後の目標とするものはありますか?

A. 10月から「特定非営利活動法人 なかよしねっと」と連携して、週2回の障がい児童の農業体験に着手しました。子どもたちにたくさん土に触れてもらいたいと思っています。

来年は、初の試みとして1年間に渡る有機農法農業体験講座を計画しています。こちらは11月に参加者を募集して説明会を行い、来年1月から12月までの講座となります。1年間の長期講座ならではの四季折々の作業や収穫体験をしていただけたと思います。1月末には「緑地としての都市農地の保全(仮)」としてシンポジウムも開催予定です。

Q. これから活動したいと思っている方へメッセージをお願いします。

A. 小さいお子さんからシニアの方までどなたでもご入会いただけます。現在、耕運機や草刈機をさせる若手から74歳の経験豊富な頼れる長老も大活躍中です。種子や肥料、農具はすべて整っています。さまざまな虫や鳥たちの鳴き声に癒されながら一緒に都市農業を考えていきませんか? 週末農業大歓迎です。11月23日(土・祝)には「なごみ農園」で畑パーティーを開催します。バーベキュー、焼き芋、なべ等メニュー豊富です。活動に興味のある方、お誘い合わせて遊びに来てみませんか?

☎/特定非営利活動法人 食品リサイクル農園あさか 野口 ☎・☎476-4695

※このコーナーでは、主に朝霞市内でNPOなどの市民活動を行っている団体のリストとして作成しました「あさか市民活動ガイドブック」へ掲載している団体の活動を紹介します。ガイドブックへ掲載を希望する団体は、お気軽にお問い合わせください。



第1回朝霞の森運営会議（仮称）

～朝霞の森の市民参加が変わります～

問/都市計画課 ☎463-0374

朝霞の森は11月でオープン一周年を迎えます。運営会議は誰でも自由に参加できる会議です。市民の皆さんと意見交換をして、広場のルールや活用方法を考えていきます。第1回では、公募市民による「運営委員」（市民と行政の調整役）をご紹介します。

日時/11月9日(土) 午後2時～
会場/市役所別館第6会議室 対象/どなたでも
内容/朝霞の森運営会議（仮称）の設置
公募による運営委員の紹介など
申込方法/当日直接会場へ（予約不要）

誰もが遊びの主人公！

～冒険遊び場づくり事業（プレーパーク）～

問/NPO 法人あさかプレーパークの会 のがみ 野上 ☎080-5081-3186

5月に大好評いただきました連続開催を11月にも開催します。木材を使った基地づくりなど連続開催ならではの遊び場の発展は、子どもや親子の成長そのものです。秋晴れの朝霞の森を遊びつくしませんか。

日時/11月3日(日)～17日(日)
午前10時～午後4時
※水曜日を除く。
会場/朝霞の森（基地跡地暫定利用広場）
対象/どなたでもご参加できます（予約不要）
内容/遊び場で、子どものやってみたくて実現できるように、プレーリーダーと一緒に遊んだり遊びやすい環境をつくったりしています。



プレーパークで遊ぶ子どもたち

「あさかの森プレーパーク」～遊びの例～
手作りプランコ・竹のジャングルジム・ハンモック
木工（基地づくり、なんでも）・泥んこ遊び・水遊びなど。

～豊かで輝く県土づくりキャンペーン～

黒目川・秋の川まつり2013

主催・会場・問/埼玉県朝霞県土整備事務所 ☎471-4661

日時/11月16日(土) 午前11時～午後2時
内容/黒目川水族館、伝統投網漁労体験、子ども工作コーナー、模擬店、川の事業や新河岸川流域市民活動のパネル展示、苗木(ブルーベリー)無料配布など
申込方法/当日直接会場へ ※駐車場はありません。

朝霞市農業体験事業 にんじんほり体験

問/産業振興課 ☎463-1904

日時/12月14日(土) 2部制 ①午前9時30分 ②午前11時 ※雨天の場合は21日(土)
会場/高麗農園（膝折市民センターそば）
対象/市内在住で徒歩、自転車、バス等で参加できる方
定員/各部50家族（応募多数の場合は抽選）
費用/1口500円（1口：にんじん2.5～3kg）
※1家族3口まで
申込方法/はがき（1家族1枚）に参加者全員の氏名、年齢、代表者の住所、電話番号、第1希望および第2希望の時間、申込口数を記入のうえ、〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所産業振興課「にんじんほり体験」係へ11月22日(金)【必着】までにお申し込みください。
※申込後の変更はできませんのでご注意ください。
主催/朝霞市都市農業推進協議会・朝霞市

園庭開放(いっしょにあそぼう保育園で)

問/子育て支援課 ☎463-2837

日時/11月26日(火)、12月5日(木)
午前9時30分～11時（雨天決行）
会場/各公設保育園（北朝霞保育園分園を除く）
※民設民営の保育園はこの園庭開放の対象となっておりませんのでご注意ください。
内容/未就園児のお子さんもお近くの保育園で遊んでいただけるよう、公設保育園（北朝霞保育園分園を除く）の園庭を開放しています（晴れの日には正午まで）。
※5日(木)は「いっしょにあそぼう保育園で」とし、園内にて製作やリズム遊びなども実施
※仲町・宮戸保育園では、5日(木)に家庭児童相談員によるお子さんの性格やことばの遅れなどの相談を実施。
申込方法/事前予約不要。当日直接会場へ

人権・同和問題を考える「県民の集い」

問/埼玉県人権推進課 ☎048-830-2258

日時/11月30日(土) 午前9時30分～午後3時
会場/東松山市民文化センター（東松山市六軒町5-2）
内容/・舞台発表（各種文化活動の成果発表）
・講演会 出演者：秋原 流行さん（俳優）
・アトラクション
出演者：コント山口君と竹田君（漫才コンビ）
・その他（啓発資料展示・ビデオ上映・人権相談）
※事前申込不要・先着順

朝霞市防災学校を開校します

申・問/危機管理課 ☎463-1788

防災の基礎知識や日ごろの備えについて学ぶことができます。自分や家族、さらには地域を守るために、防災について考えてみませんか。

日時・学習内容・講師・会場
/右表のとおり
対象/自主防災組織および市内在住・在勤の方
申込方法/11月29日(金)までに電話または危機管理課窓口で受け付け
※都合により日程、会場等が変更になる場合があります。

No	学習内容	講師	日時	会場
1日目	開校式 講義「朝霞の地震災害と市民力」	一般建築士 大羽 秀夫さん	12月14日(土) 午前10時～正午	市役所別館5階 大会議室
2日目	体験学習～施設見学～ 地震発生後72時間の行動を学ぶ地震体験 プログラムや防災用品の展示があります。	施設職員	平成26年1月18日(土) 午前9時～午後1時30分	東京臨海広域防災公園(江東区) ※市役所に集合し、バスで移動 します。
3日目	防災講演会	未定	平成26年1月31日(金) 午後2時～4時	中央公民館・コミュニ ティセンター
4日目	開校式 災害シミュレーション	(公財)市民防災研究所 岡島 醇さん	平成26年2月15日(土) 午前10時～正午	市役所別館5階 大会議室



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

情報BOX
催し・講座

～朝霞市「ぐらんば育児支援事業」<講演会>～ 「求む！シニア男性の底力」

～地域が求める人材と現代の子育て事情から～
申・閏/健康づくり課 ☎465-8611

子育て支援なんて関係ない!! めんどく!! ...でも何か楽しみたい!! と思っている方とご家族の方。

まずはこの講演会にご参加ください。

日時/12月4日(水) 午後6時～7時30分

会場/産業文化センター

講師/白梅学園大学学長・東京大学名誉教授 汐見 稔幸さん

(専門は教育学、教育人間学、育児学、はじめてのパパの育児ガイドの監修など、男性の子育て支援者)

恵泉女学園大学大学院 教授 大日向 雅美さん

(専門は発達心理学。国の重要な子育て支援の会議委員など、子育て支援の第一人者)

「朝霞市ぐらんば育児支援マイスター1期生」代表者による活動発表

内容/社会経験豊かなシニア男性の「知識」「技術」「経験」を、朝霞の子どもたちの未来のために生かしていただく方法を考えます。

「朝霞市ぐらんば育児支援マイスター認定資格取得研修(再開)」参加の前に、この講演会からご参加ください。

対象/朝霞市民:シニア男性(おおむね55歳から70歳) 大歓迎。子育てを応援する女性も大歓迎

定員/100人(先着順)

申込方法/11月12日(火)から電話で健康づくり課へ

男女共同参画講演会「大介護時代を元気に生きる」

～ゆるやかな有縁・有援社会をつくるために～
申・閏/埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま) ☎048-601-3111 048-600-3802

男女共同参画社会の実現を目指して、埼玉県男女共同参画推進センターと朝霞市の共催で講演会を開催します。

日時/12月20日(金) 午後1時開場 午後1時30分開演
会場/中央公民館・コミュニティセンター

講師/東京家政大学名誉教授 樋口 恵子さん

定員/200人(先着順)

申込方法/電話またはFAX(講演会名・氏名・連絡先・居住地市町村名を明記)で申し込み

保育/保育を希望される方は、12月6日(金)までに電話またはFAXでお申し込みください(保育料無料)。

保育対象/1歳～未就学児(先着15人)

その他/車での来場はご遠慮ください。手話通訳、車椅子ご利用の方は、席をご用意しますので、申込時にお伝えください。FAXでお申し込みの場合・定員に達し参加できない方のみ連絡します。

朝霞市景観講演会

景観からのまちづくりー景観の理論とその応用ー
閏/都市計画課 ☎463-2518

景観の第一人者である「東京大学 堀 繁教授」による講演会を開催します。地域の大切な風景を守り、にぎわいを創出するための景観まちづくりについて、理解を深めていただく機会となりますので、ぜひご参加ください。

日時/11月30日(土) 午後2時～3時30分

会場/図書館本館 対象/どなたでも

定員/80人(先着順)

申込方法/11月1日(金)午前8時30分から都市計画課窓口、電話またはメール(氏名を明記)で受け付け

*講演会前に景観写真コンクールの表彰式を行います。

*当日空きがあれば入場可能

*詳細は、市ホームページをご覧ください。

朝市 ～第1日曜の朝は朝市へ!～

閏/産業振興課 ☎463-1903

日時/12月8日(日) 午前7時～9時

会場/市役所正面駐車場

内容/服飾、雑貨、新鮮野菜・果物、お茶などお手ごろな価格で提供しています(商品がなくなりしだい終了。内容は変更になる場合があります)。

主催/朝霞市朝市出店者協議会

浜崎農業交流センター(農産物直売所)収穫祭開催!

閏/産業振興課 ☎463-1904

今年も秋の実りが出そろいました。この機会にぜひ朝霞の野菜を味わってください!

日時/12月7日(土) 午前10時～午後4時

会場/浜崎農業交流センター(農産物直売所)

(大字浜崎18-2 わくわくどーむそば)

内容/地元野菜の直売・農協による販売のほか、お楽しみ抽選会・豚汁の無料配布もあります。

農産物直売 あさか新鮮野菜市

閏/産業振興課 ☎463-1904

日時/11月28日(木)、12月5日(木) 午前9時30分～午後1時 *商品がなくなりしだい終了

会場/市役所市民ホール

内容/市内の農家の方が作った旬の野菜を直売します。

主催/朝霞市都市農業推進協議会・朝霞市

協力/ファーマーズ朝霞

リサイクルプラザ企画運営協議会講座

会場・申・閏/エコネットあさか(リサイクルプラザ) ☎486-0222

対象/市内在住の18歳以上の方 申込方法/11月10日(日)午前9時から電話または直接エコネットあさかへ(先着順)

固形石けん作り

日時/11月27日(水) 午前10時～正午 定員/10人

内容/廃食油で手作り石けんを作ります。

持ち物等/開かず洗い乾かした500ml牛乳パック、マスク、エプロン、ゴム手袋(軍手でも可)

残り毛糸の再利用

日時/12月2日(月) 午前10時～正午 定員/10人

内容/暖かいミニぎぶとんを作ります(編み足していけば膝かけにもなります)。

持ち物等/かぎ針4～7号、不用になった毛糸 *初心者の場合、作品の内容が変わることがあります。

布のリフォーム

日時/12月8日(日) 午前10時～午後3時 定員/10人

内容/古い衣類を利用して秋冬用の帽子を作ります。

持ち物等/裁縫道具、タンスに眠っている厚手の衣類(ブラウス、スカートなど)、裏地(90cm幅で50cmくらい)、接着芯(1m)、昼食の用意(お弁当)

【お知らせ】第4回あさか市民活動まつりに参加します

日時/12月14日(土) 午前10時～午後3時

内容/廃棄物減量活動の写真やリサイクル作品の展示をします。クイズ・アンケートにお答えの方におみやげを差し上げます。

会場/中央公民館・コミュニティセンター

*どの講座でも、参加された方には手作り石けんを1個差し上げます。



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

第2回ふじみ野「福」バル

問/ふじみ野市商工会 ☎049-261-3156

バルとは新しい形の食べ歩きイベントです。参加者はマップとチケットを手に参加店舗をはしごできます。普段なかなか入る機会のない店にお試し価格で入れるチャンスです！

日時/11月14日(木)~17日(日) ※時間は店舗により異なります(おおむね正午~午後10時を予定)。

会場/東武東上線福岡駅周辺およびふじみ野市内 費用/前売チケット3,000円、当日チケット3,500円

※いずれも700円チケット5枚つづり。販売場所等はお問い合わせください。

後バル期間/11月18日(月)~30日(土) ※後バルとは、余ったチケットを参加店で金券として使用できるバルのことです。

わくわくどーむがらのご案内

会場・問/わくわくどーむ(健康増進センター) ☎472-6000

《スポーツ教室 第V期(12~1月)開講のご案内》

※次回第VI期の募集については、第V期からの継続受講者が優先となります。(お子さんが対象の教室を除く)

対象/市内在住、在勤、在学の方(医師から運動を禁止されている方は申し込みできません)

【ご案内】参加者全員にスポーツ傷害保険に加入していただきます(保険料は受講料金内に含まれています)。

~往復はがき応募受付クラス~ お子さん対象						~館内受付クラス~ 18歳以上の方対象											
No	教室名	日	程	回数	人数	料金	No	教室名	日	程	回数	人数	料金				
1	キッズ バレエ(年長~小学3年)	16:30~17:30	12/17、1/7-21	火曜日	3	15	2,325円	14	ズンバ	10:00~11:00	12/17、1/7-21	火曜日	3	1,950円			
2	キッズダンス基礎クラス(4~6歳の未就学児)	15:15~16:15	12/18~1/22 ※1/1を除く。	水曜日	5	20	3,875円	15	簡単パワーヨガ	11:15~12:15							
3	キッズチアダンス(小学1~6年生)	16:30~17:30						16	ステップリーボック(新規)	19:10~20:10							
4	キッズHipHop リトルクラス(小学1~2年生)	17:45~18:45						17	リーボック マーシャルアーツ	20:20~21:20							
5	キッズターマパークダンスA(初級)(小学1~6年生)	16:15~17:15	12/19~1/23 ※1/2を除く。	木曜日	5	20	3,875円	18	朝のハタヨガ	10:00~11:00	12/18~1/22 ※1/1を除く。	水曜日	5	3,250円			
6	キッズHipHop ミドルクラス(小学3~4年生)	17:30~18:30						19	ソフトピラティス	12:20~13:20							
7	ジュニア HipHop(小学4~中学生)	18:45~19:45						20	アクティブピラティス	20:00~21:00							
8	キッズターマパークダンスB(中級)(小学1~6年生)	17:45~18:45	12/20~1/24	金曜日	6	15	5,400円	21	楊名時 太極拳	11:00~12:30	12/19~1/23 ※1/2を除く。	木曜日	5	40	3,250円		
9	キンダースポーツクラブ ジュニア(3~6歳の未就学児)	15:15~16:15						22	ゆがみ解消! 骨盤リセット	20:00~21:00							
10	キンダースポーツクラブ(4~6歳の未就学児)	16:30~17:30						23	24式 太極拳	10:00~11:00						12/20~1/24	金曜日
11	キッズ 空手(小学1~6年生)	19:00~20:00	24	ハツラツ! 骨盤リフレッシュ	11:15~12:15	12/20~1/24 ※1/3を除く。	5	3,250円									
12	少年空手 中級(小学生~高校生)	16:40~17:40	25	ダンスエクササイズ	19:00~20:00	12/20~1/24			6	3,300円							
13	少年空手 上級(小学生~高校生)	17:50~18:50	12/14~1/25	土曜日	7	20	5,425円	26			キックボクササイズ	20:10~21:00	12/14~1/25	土曜日	7	25	4,550円
※キッズターマパークダンスBは、第2スタジオで行います。 ※ジュニアHipHopの4年生はダンス暦1年以上のお子さん ※お子様対象のスポーツ教室は保護者の見学・付き添いはできません。								27	ルーシーダットン	10:00~11:00							
								28	ウェーブストレッチング ※第2スタジオ	11:20~12:20	29	姿勢改善ピラティス					
【往復はがき受付クラス No.1~13~応募方法~】 往復はがきに、希望する教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・学年・電話番号・在学の方は学校名を記入のうえ、〒351-0033 朝霞市大字浜崎27番地「わくわくどーむスポーツ教室」係へ。11月14日(木)【必着】。 ※申込手続きは教室を受講する本人の保護者が行ってください。 ※申込多数の場合は抽選。複数教室への申込も可能ですが、はがき1枚につき1人1教室まで。 結果/11月20日(水)までに返信はがきでお知らせします。 なお、空きのある教室は11月16日(土)から館内に2次募集を行います。						30	キックボクシング教室	13:30~14:30	12/22~1/26	日曜日	6	25	3,900円				
						【館内受付クラス No.14~30 ~応募方法~】 定員に満たない教室がある場合は、11月15日(金)から2次募集を行います。※11月1日(金)~14日(木)は継続者優先期間。 わくわくどーむ館内掲示板でお知らせしますので、ご覧ください。 申し込みはわくわくどーむ窓口のみで受け付けます。 ※電話での申し込みはできませんのでご了承ください。また、申込手続きは必ず教室を受講する本人が行ってください。 ※2次募集については、市外(志木市・新座市・和光市など)在住の方もお申し込みいただけます。											

《毎年恒例!! 秋のわくわくどーむ祭開催》

日時/11月23日(土・祝) 午前10時~午後4時 ※午前9時~10時、午後4時~10時は通常営業 イベント中も営業しています!

模擬店・泳力検定会・無料体験レッスン等など楽しい催しものがいっぱい! キッズダンスやサークルの発表会もあるよ!!

※当日は混雑が予想されますので、公共交通機関でお越しください。

《同時開催! ☆わくわくフリーマーケット出店者大募集! ☆》

わくわくどーむ祭で開催するフリーマーケットへの出店者を募集します。

出店数/17ブース(すべて屋外) 出店料/500円 出店資格/市内在住・在勤の20歳以上の方 ※事業者(いわゆるプロ出店者)は不可

申込方法/11月1日(金)~15日(金)にわくわくどーむにある専用申込用紙に記入のうえ、出店料を添えてお申し込みください。

※先着順。身分証明書の提示が必要

※スポーツ教室、フリーマーケットの募集概要はホームページ(<http://www.wakuwakudome.jp>)にも掲載しています!

主催/Fun Space 株式会社(指定管理者)



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

第15回市民公開講座

申・問/独立行政法人国立病院機構埼玉病院 ☎462-3062

日時/12月11日(水) 午後1時30分～4時(開場:午後1時)

会場/サンアゼリア(和光市民文化センター)

内容/子宮頸がんの予防と治療について

申込方法/11月27日(水)までに電話で

学習会「障がい者が地域で生活するという事」その人の思いを大切に

主催・問/NPO 法人メイあさかセンター 尾池 ☎468-6972

日時/12月5日(水) 午前10時～正午

会場/中央公民館・コミュニティセンター

講師/立教大学大学院教授 河東田 博さん

費用/300円(資料代) 対象/市民・福祉関係者

申込方法/電話または当日直接会場へ

共催/NPO 法人なかよしねっと・NPO 法人彩の会

子どもの発達を理解する講演会「育つ。育てる。子どものころとからだ」～幼児期から学童期まで～

申・問/健康づくり課 ☎465-8611

日時/12月14日(土) 午後2時～3時30分

(受付開始 午後1時30分～)

会場/産業文化センター

講師/お茶の水女子大学大学院教授 榊原 洋一さん

内容/子どもの発達や発達障害について多数の著書を出し、NHK「すくすく子育て」にも出演されている、小児神経学専門医の講演です。

“最近言う事を聞かない” “いたずらばかりする” “宿題をやらない” など、子育てにイライラ・困りごとは付き物です。

子どもの心と体がどう成長するのを知って、子育て力をグレードアップさせましょう!

対象/市内在住の方 定員/160人(先着順)

申込方法/11月12日(火)から電話で健康づくり課へ

こころと体の健康とアルコール講演会

申・問/朝霞保健所 ☎461-0468

日時/12月2日(月) 午後1時～3時

会場/にいざほっとぶらざ 定員/50人(先着順)

講師/金杉クリニック院長 金杉 和夫さん

内容/楽しく、末永くお酒とつき合うために、適正飲酒や多量飲酒のリスク等を学びます。

申込方法/11月26日(火)までに電話で朝霞保健所へ

効果的なチラシの作り方講座

主催・申・問/埼玉県南西部地域振興センター

☎451-1110 ㊟451-1113

✉j5111102@pref.saitama.lg.jp

日時/11月21日(水) 午後1時30分～4時

会場/産業文化センター

対象/朝霞市、和光市、新座市、志木市、ふじみ野市、富士見市、三芳町のNPO法人および市民活動団体

内容/効果的なチラシを作るため、デザインやキャッチコピー等の工夫についての実践的な講座

定員/40人(先着順)

講師/さいたまNPOセンター 大工原 潤さん

持ち物/えんぴつ、サインペン、定規

申込方法/氏名、所属団体名、連絡先(電話番号)を記入のうえ、11月11日(月)までにFAXまたはメールで埼玉県南西部地域振興センターへお申し込みください。

朝霞いきいきふれあいひろば～あすに向けて～

問/朝霞でいきいきネットワーク(介護予防)

代表:白石 ☎090-8337-5180

日時/11月26日(火) 午前10時～午後3時

会場/中央公民館・コミュニティセンター

内容/介護予防を目的に活動しているグループが、その活動を展示・発表します。活動や手作り作品等の展示、ステージ発表、おしゃべりコーナーなど

申込方法/当日直接会場へ

地域支え合いネット講座

「今日からできる予防・改善! ロコモーショントレーニング」

申・問/地域包括支援センターつつじの郷 ☎472-1574

今、話題のロコモティブシンドローム(運動器症候群)とは?整形外科医から講義を聞き、実際にロコトレを行いながら、一緒に学びましょう。

日時/11月20日(水) 午後1時30分～3時30分(午後1時15分開場)

定員/30人(先着順)

会場/弁財市民センター(車でのご来場はご遠慮ください)

講師/高田整形外科 医学博士・日本医師ショガーズ

連盟代表理事 小嵐 正治さん 対象/市民

申込方法/11月5日(火)～15日(金)午後5時までにつつじの郷へ電話で

障害者理解に関する普及啓発事業 精神保健福祉講演会

～見えない障がいを初歩から学んでみませんか～

問/NPO 法人朝霞市つばさ会 小野 ☎090-3060-9069

こころの病は、だれでも発症する普通の病で、予防薬が今のところなく発症するまで分かりません。見えない「こころの病」はどのように始まるのか、もし、発症した場合にどのように対応すればよいか、一緒に学びませんか。

日時/12月15日(日) 午後1時30分～4時

会場/産業文化センター

内容/Ⅰ部:講演「こころの病はどのように始まるか」

講師 東洋大学ライフデザイン学部教授・精神科医 白石 弘巳さん

Ⅱ部:家族の体験発表・当事者の体験発表

Ⅲ部:質疑応答

定員/120人 対象/どなたでも

共催/特定非営利活動法人 朝霞市つばさ会、朝霞市

申込方法/当日直接会場へ

介護の日、介護について考えよう!

問/長寿はつつ課 ☎463-1952

11月11日の「介護の日」に、介護についての理解と認識を深めてみませんか。

日時/11月11日(月) 午前10時30分～午後2時30分

会場/産業文化センター 時間・内容・定員/下表のとおり

時間	内容	定員
午前10時30分～正午	講演会「介護するまで、されるまで!」 講師:一般社団法人落語協会 柳家 喬の字さん	100人
午後1時～2時30分	「認知症サポーター養成教室」 講師:地域包括支援センターひいらぎの里・朝光苑	50人

※いずれも事前申込不要、受付開始時間は各講演の30分前からです。
※介護の日とは、平成20年7月に厚生労働省が定めた介護に関する啓発を重点的に実施する日です。





The Beatles Night

会場・**閩**／ゆめばれす（市民会館） ☎466-2525

六本木・銀座・新宿・横浜で人気のライブハウス・ケントス屈指のビートルズバンドTHE BEATLE COMPANYが朝霞市にやってくる！ 一夜だけのプレシヤスナイト。迫力ある生演奏をビール、おつまみ片手に食事とアルコールなどを楽しみながら、ビートルズの名曲と極上のフライデーナイトを朝霞でお過ごしください。



日時／1月31日(金) 開場（飲食提供開始）午後7時
開演午後7時45分

出演／THE BEATLE COMPANY

曲目／All my loving, Yesterday, Let it be...

入場料／全席指定5,000円 飲食付き（バイキング形式：食べ放題・飲み放題）

チケット発売日／11月23日(土)午前10時～（電話予約は同日午後1時30分～ゆめばれすのみ）

チケット取扱所／ゆめばれす・産業文化センター

主催／(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社

第15回 すずらん祭り

閩／すずらん ☎470-3216

障害を持った方々の日頃の活動を見ていただき、地域の方々と楽しい一時を過ごしたいと思います。屋台・製作品の販売なども行います。ぜひご来場ください。

日時／11月9日(土) 午前10時～午後3時15分

会場／すずらん（志木市下宗岡1-23-1（宮戸橋のたもと））

※駐車スペースに限りがありますので、路線バスをご利用ください。

第3回甲種防火管理新規講習会

閩／朝霞消防署消防課 ☎463-1190

多数の人が利用する事業所などは、消防法により有資格者による防火管理業務が義務付けられています。

この講習会は、防火管理者としての資格を取得するためのもので、事業所などで、管理監督的な地位にある方を対象としています。

日時／12月12日(木)・13日(金)2日間

午前9時30分～午後4時30分

※災害等により、やむをえず中止または延期する場合があります

会場／埼玉県南西部消防本部（駐車場はありません）

定員／20人（朝霞消防署の受付人数）※先着順

受講資格／市内在住・在勤者（1事業所2人まで）

教材費／3,400円（予定）

※テキスト代として講習当日に販売します。

申込方法／11月25日(月)～29日(金)午前8時30分～午後5時15分に市内在住・在勤を証明できるものと写真1枚（縦3cm・横2.4cmで無帽、無背景、正面上三分身像とし、3か月以内に撮影したもの）を持参のうえ、朝霞消防署消防課へ直接お申し込みください（浜崎分署では受け付けできません）。

※受講申請書は、消防本部ホームページ（<http://www.kennanseibu.119.jp/>）からダウンロードできます。

受講科目の一部免除／消防設備点検資格者講習と自衛消防業務講習の既修者は、申込時に修了証を提示してください。

※消防法令改正により、防火対象物点検資格者講習の既修者は、防火管理者としての資格を有することとなりました。

犬の正しい飼い方教室

主催・**甲**・**閩**／埼玉県朝霞保健所管内狂犬病予防協会事務局(新座市環境対策課) ☎477-1111 ☎477-1128

✉kankyous@city.niiza.lg.jp

狂犬病予防や犬のしつけ方など、犬を飼う時に知っておくべき基本的なことを習得できます。あなたの愛犬が地域で共生できるよう、ぜひこの機会に正しい知識を身に付けましょう!!

日時／11月30日(土) 午後1時30分～4時

対象／市内在住で、これから犬を飼う方や現在犬を飼っていて犬の正しい飼い方を習得したい方

会場／朝霞保健所 ※犬の同伴はできません。

講師／日本訓練士養成学校教頭 藤井 聡さん

定員／40人（定員になりしだい締切）

申込期間／11月1日(金)から

申込方法／住所、氏名、電話番号および参加人数を明記のうえ、電話、FAXまたはメールで狂犬病予防協会事務局へ

※電話での受付時間は午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

葬儀個別基本相談

閩／斎場 ☎460-0055

もしもの時に備えて、基本的な葬儀の流れを個別で説明します。当日は式場の見学もできます。

日時／11月25日(月) 午前9時～11時（1人30分まで、先着順）

会場／朝霞市斎場 対象／市内在住の方

申込方法／当日直接会場へ

税理士による無料税務相談会

閩／関東信越税理士会朝霞支部事務局 ☎465-0025

日時／11月13日(水) 午前10時15分～午後4時15分

会場／にいざほっとぶらさ（志木駅南口）

対象／朝霞・志木・和光・新座市民

申込方法／当日直接会場へ

普通救命講習Ⅲ

閩／埼玉県南西部消防本部救急課 ☎478-0899

埼玉県南西部消防本部では、「救えるよ あなたのその手で その命」をスローガンに市民の皆さんへの応急手当の普及を図るために、次のとおり講習を実施します。

AED（自動体外式除細動器）講習を含みます。

日時／11月30日(土) 午前9時～正午

会場／志木消防署

内容／小児・乳幼児に必要な応急手当と救命処置

定員／30人（先着順）※再講習の方の受講も可能です。

受講資格／市内在住・在勤・在学（中学生以上）の方

申込期間／11月18日(月)～22日(金) 午前8時30分～午後5時15分

申込方法／朝霞消防署または浜崎分署へお申し込みください（電話受付不可）。